

令和 2 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
富山県**

3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 小児医療等提供体制整備事業	【総事業費】 425 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の提供体制については、県の医療計画に基づき、整備されてきたところであるが、一次救急を担う小児急患センターにおける診療時間の短縮や二次救急医療機関の集約化の動き等が起きており、今後、医師の働き方改革や、医療の高度化に的確に対応し、質の高い医療を提供していくためには、医療機能の分化・連携の一層の推進が必要である。	
	アウトカム指標： 小児医療提供体制について議論をとりまとめる。	
事業の内容（当初計画）	県が主体となり、富山県小児医療等提供体制検討会を設置し、持続可能な小児医療提供体制の整備のため、県内の各医療機関の機能分担・連携、医療資源の効果的・効率的な配置等について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4】検討会1回開催	
アウトプット指標（達成値）	【R4】検討会1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 富山県小児医療等提供体制検討会進捗状況・委員意見とりまとめ 策定	
	<p>（1）事業の有効性 とりまとめの策定を通じて、本県の小児医療等提供体制の充実に向けた取組みの進捗状況の確認を行うとともに、今後の課題等を洗い出した。課題等に対して県の事業を開始するなど、本県の小児医療等提供体制の充実に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 会議の開催前に論点の整理を行うなど、効率的に運営す</p>	

	るように努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 125,662 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R4】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和4年度調査の結果が国において集計中であることから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度末貸与総数：468 名 ・ R4 年度末貸与者数：87 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 75 名 (R3) → 85 名 (R4)
	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 30 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤国立長寿研修センターへ委託 ⑧富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 60 名 ② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 1 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 名 ④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 40 名 ⑤ サポート医養成研修 20 名 ⑥ サポート医フォローアップ研修 40 名	

	⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400 名 歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者数 61 名 ②研修修了者数 0 名 ③計画作成担当者研修修了者数 15 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 13 名 ⑤サポート医養成研修 11 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 69 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 83 名 ⑧歯科医師 29 名、薬剤師 34 名、看護職員 39 名
事業の有効性・効率性	介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 336 名(上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦、⑧認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師等、歯科医師、薬剤師、看護師が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦ 県内の各医療圏 4 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。一部研修会ではオンラインと現地のハイブリッドで開催し、遠方からでも受講しやすい体制づくりに努めた。 ⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。 ⑧歯科医師会、薬剤師会、看護協会に委託したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。</p>
その他	